

『大山崎町地域公共交通会議から大山崎町への提案(素案)』  
に対する各委員からの意見結果について

(1)提案(素案)P6～P9『(1)路線バスの利用促進について』の各施策に対する追加や省くべき内容等についての各委員からの意見

	素案への反映	意見内容
1	P6の前段	前段として、「地域公共交通会議は、既存の路線バスが阪急新駅の開設にともなって路線が再編され、あるいは、縮小される懸念が生じるという認識のもとで、あらためて路線バスは、地域公共交通のインフラであり、メイン・メニューであると位置付けて (1)路線バスの利用促進 (2)路線バスの路線再編 について提案する」旨を明記してほしい。
2		『①住民の車中心の～意識改革』、『②路線バスの利用情報の充実』について ・住民の意識改革や、利用情報の充実だけで利用者が大幅に増えるのか。 ⇒[事務局からの回答] 継続して取り組むことにより、住民の理解を求め、利用促進に繋げていくものです。
3	P7の③	『③高齢者おでかけ事業』について ・70歳以上⇒高齢者対象なので、65歳以上にすべき。
4	P7の③	『③高齢者おでかけ事業』への追加 高齢者のみならず、『障害者』、『乳幼児を連れた親』
5	P7の③に含まれている	(3)『高齢者おでかけ事業』は良いかもしれないが、町の財政負担が大きくなる範囲でもう少しお出掛け頻度が少ない高齢者にも助成する制度があっても良いのでは。
6	P8の④	『③高齢者おでかけ助成事業』、『④乗車割引券進呈による利用促進』について ・高齢者の助成や割引乗車券には賛成だが、④の事業内容の(2)の中に、「なごみの郷」や「長寿苑」も加えてほしい。 【理由】 ・なごみの郷にはボランティア(ボランティアにも高齢者が多い)や色々な集会・会議や福祉の相談等で来所される高齢者が多いため。 ・長寿苑では現在、8人乗りのバスが2台で送迎をしているが、高齢者の利用が多く、希望者全員が乗車出来ないのが現状で、会議等で常時、増便等の要望があるため。
7	P9の⑥	バスを利用する「みんなでバスを利用しよう」をタイトルに、自治体・交通事業者が一体となって、チラシやポスターを作成し、町民にアピールする運動をしてほしい。
8	あ施 た策 つを 取て実 りの現 扱意し い見て とい しく てに	地域公共交通が無くなって一番困るのは住民で、公共交通を守るのは住民の責務と考えるべき。ワークショップを初め、公共交通を利用する住民の意識改革が非常に重要。 (1)バスの利用情報だけでなく、路線バスの利用が減少してきている状況、65歳以上のマイカー運転者の増加状況、高齢者の交通事故の状況などを訴えることも大切。 (2)公共交通(バス)の基本的な利用促進は ①運行ダイヤが正確であること ②運行本数もある程度適正に確保されていること ③電車や他のバス路線への乗り換えがし易いこと ④乗り換え割引制度が導入されること ⑤利用者に優しい乗り物であること

ア. 別添の素案に反映させている意見  
イ. 施策を実現するにあたっての意見 } に分けています

(2)提案(素案)P10~P11『(2)路線バスの路線再編等について』の『路線バスの路線再編等に向けて求める条件』に関する追加や省くべき内容等についての意見

	素案への反映	意見内容
1	P10	『路線バスの路線再編等に向けて求める条件』の『求める条件』の意味がわからない。
2	P10①の(1)	<p>『①新駅に合わせた路線の再編等』</p> <p>(1) 済生会京都府病院・長岡京市の商業施設へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が、近隣の医者から済生会京都府病院を利用するよう勧められるケースが多くなると思うので、円団の各停留所を經由して済生会京都府病院に直行できるバス便を是非実現してほしい。</li> </ul> <p>⇒[事務局からの回答]</p> <p>「町内の既存路線」の文言の中に、現在、『自治会館前停留所』を通る13系統路線、『大山崎町役場前停留所』を通る80、81系統路線、『大山崎町体育館前停留所』及び『久貝停留所』を通る1、3系統路線を含めています。</p>
3	P10の①の(1)	<p>『①新駅に合わせた路線の再編等』</p> <p>(1) 済生会京都府病院・長岡京市の商業施設へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2項目の『もしくは町内既存路線～阪急長岡天神駅周辺の商業施設へ行くことができる』は不要だと思う。理由は、1項目に済生会京都府病院・長岡京市の商業施設への路線再編(アクセス)があるから。</li> </ul> <p>⇒[事務局からの回答]</p> <p>『(1) 済生会京都府病院・長岡京市の商業施設へのアクセス』の1項目は、町内から直行路線の提案であり、2項目は、直行路線が難しい場合として提案している内容になります。</p>
4	P10の①の(2)	<p>『①新駅に合わせた路線の再編等』</p> <p>(2) 路線再編について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「狭い町なので、路線の再編は最小限にするべき」という表現があるが、このままでは意味不明。バス会社の事情なのか、住民感情なのか、道路事情なのか、この根拠となっている条件や理由を明記するべき。</li> </ul> <p>逆に言えば、②既存の路線の再編等に際しては、地区住民要望などをくみ上げて、より利用しやすくするためにも、再編は最小限に留める必要はないのではないか。</p>
5	P10の①の(3)のウ	<p>『①新駅に合わせた路線の再編等』</p> <p>(3) 便数・料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡京市の交通会議の報道で、路線バスのバス利用者客数の調査結果を読んだが、1位が『阪急長岡天神駅』、2位が『JR長岡京駅』、3位に『円明寺ヶ丘』、4位が『第二大山崎小学校前』であり、利用率が高い。西山天王山駅が開業してもバスの利用数はあまり減らないと考えられる。便数を出来るだけ減らさず、現状に近い状態で進めてほしい。</li> </ul>
6	P11意見I	<p>『②既存の路線の再編等』</p> <p>(1) 町内商業施設へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日乗らない買い物や町内施設へのアクセスは、なるべく路線バスの再編に組み込むのではなく、「路線バスを補助する公共交通」として別のシステムで取り組むべき。</li> </ul>
7	P11の②の(2)	<p>『②既存の路線の再編等』</p> <p>(2) 町内施設等へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下植野地区から阪急大山崎駅周辺まで直行で行ける路線は不要と思う。</li> </ul>
8	論点に対する意見	<p>現在のバス路線が、町民が希望するものではなく、事業者側の採算面から再編が行われないうえに、由のコミバス導入だったはず。コミバスが凍結になったからといって再編の話が出てくるのであれば、最初からコミバス運行という発想は何だったのかと思う。</p> <p>新駅を絡めた再編の議論をするのはいいが、実行性という点から、町内の路線再編は無駄な議論であると思っている。</p>

ア. 別添の素案に反映させている意見  
 イ. 『意見』とし、現段階で素案に反映させていない意見(意見I)  
 ウ. 論点に対する意見

に付けています

(3)提案(素案)P11『(3)路線バスの利用促進等に関わるその他の意見について』及び『(4)路線バスを補助する公共交通について』に関する追加や省すべき内容等についての意見

	素案への 反映	意見内容
1	P11の(3)	(3)路線バスの利用促進に関わるその他の意見について ・町から事業者へ補助金を出す場合に、補助金の算出基準や目標乗客数などの条件を設け、補助金のチェックシステムを構築すべき。公的資金の垂れ流しは認められない。
2	P11の(3)	(3)路線バスの利用促進等に関わるその他の意見について ・3項目に「鉄道から路線バスへの乗り換え利便の向上」とあるが、一方向だけではなく、両方向という意味で、「鉄道と路線バスの乗り換え」にしてはどうか。
3	P11の(3)	(3)路線バスの利用促進等に関わるその他の意見について ・4項目の「町内会・自治会への負担が増えることがある」というのは省略した方が良くと思う。
4	P11の(4)	(4)路線バスを補助する公共交通について ・「(4)路線バスを補助する公共交通について」の「補助」という用語は、「補完」とするほうが適当ではないか。
5	P11の(4)	(4)路線バスを補助する公共交通について ・(4)の下から2行は、第6回会議でコミバスを含めた論議をしてほしいと、『凍結宣言』を会長は撤回した。この旨を以下の文章で確認する必要がある。  『第4回会議で、町長から「コミュニティバスに関する議論を凍結する」と表明された。これを受け、賛否両論、意見が噴出した。本来、“凍結”は、本会議で決定されるものであり、一方的に押し付けるものではない。第5回会議では、委員の混乱があった。町民の強いコミュニティバスの願いもあり、第6回会議で、町長から「平成25年度から公共交通に係る総合的な論議を行う」という、事実上の“凍結解除”が正式に表明された』

(4)提案(素案)の中で、上記以外の項目に関する追加や省くべき内容等についての意見

素案への反映	意見内容
	※意見なし

(5)来年度に向けた意見・その他の意見

	意見内容
1	<p>①会議の運営がうまくいっていない。分科会を提案する。『事業者』、『団体』、『地域』、『公募』</p> <p>②中川先生に『国分寺市のぶんバス』についての報告をお願いしたい。</p> <p>③町職員は、厳しい財政状況の元でも、よく研究し、実現する方途・方策を示してほしい。</p>
2	<p>次回会議に平成25年度の審議チャートを示すべき。以下はその一案。</p> <p>①地域と地区ごとの公共交通の現状と課題について、共通認識を確立する。 ・「コミュニティバス導入に関するアンケート結果」だけでなく、既存の資料から広く課題を洗い出して、会議全体で共通認識をつくる。</p> <p>②対応策としての可能なメニュー(ハードとソフト)を整理する。 ・そのうち、『コミュニティバスの問題点の把握』と『路線バスの課題と対応策』については、24年度中に審議したものと位置付ける。</p> <p>③行政サイドから見た課題の整理報告(主として財政的条件について)</p> <p>④総合的検討</p>
3	<p>大山崎町の公共交通を、基幹部分(路線バス)と基幹部分を補完する枝の部分(路線バスを補完する公共交通)とに区分けし、考えていくべき。 補完する部分を考えていく上で、<u>※熊本市の「公共交通準不便地域」と「運行算定基準」の考え方を採用すべき。</u></p> <p>【※熊本市の例】 「公共交通準不便地域」＝「公共交通空白地域(バス停・鉄道駅から1km以上離れた地域)」、「公共交通不便地域(バス停・鉄道駅から半径500m以上離れた地域)」以外の地域で、地形、地域の特性その他の特別の事情により、公共交通不便地域と同様の状況であると市長が認める地域。<u>(現在も検討中)</u></p> <p>「運行算定基準」＝町内自治会等を中心に構成する運行協議会が実施する交通運行に対して、市が補助を行う。 その際に、収入の目標額(1年目10%以上、2年目20%以上、3年目30%以上)を設定し、1～3年目で目標を下回った場合は、翌年運行見直しを条件に補助を行い、それでも目標を下回った場合は翌々年の補助は行わない。<u>(現在も検討中)</u></p>
4	<p>・路線バスにルート(円団・下植野・鏡田)の変更に加え、ダイヤの変更(増便)を依頼しても、少々の助成では解決は不可能。</p> <p>・路線バスを補完する公共交通(地域バス)はどうしても必要ではないかと思われる。</p> <p>・提案の中で、現在25%の高齢化率が、数年先には30%に達すると言われている。その中で、路線バスを補完する地域バス又は地域バスだけの運行等は、どうしても必要との提言をして、インパクトの強い提案とすれば良いと思う。</p>
5	<p>『路線バスを補助するシステム』の意図がこれだけではわからない。路線バスの補助がコミバスだったのでは。 他にどのような補助があるのか、できるのかを伝える必要があると思う。</p>